

令和2年6月17日

各位

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
株式会社シーアールイー
代表取締役 亀山 忠秀

吸収合併に関する事前開示書面

当社は、令和2年8月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ロジコム（以下「ロジコム」とします。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」とします。）を行うことといたしました。そこで、本件合併を行うことに関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定めに従い、下記の書面を備え置くことといたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は吸収合併消滅会社であるロジコムの発行済株式全部を所有しているため、合併対価としての金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はございません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

（1） 最終事業年度にかかる計算書類等

別紙「第3期事業報告」に記載のとおりです。

（2） 最終事業年度の末日後の臨時計算書類等

該当事項はございません。

（3） 最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はございません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事

象

該当事項はございません。

6. 吸収合併の効力発生日後における存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従いまして、本件合併後における吸収合併存続会社の債務の履行は確実であると判断しております。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

株式会社シーアールイー（以下「甲」とする。）と株式会社ロジコム（以下「乙」とする。）は、甲が存続して乙が解散する吸収合併に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」とする。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本吸収合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、下記のとおりである。

記

- (1) 吸収合併存続会社：(商号) 株式会社シーアールイー
(住所) 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
- (2) 吸収合併消滅会社：(商号) 株式会社ロジコム
(住所) 東京都東大和市立野二丁目1番地3

第3条（効力発生日）

本吸収合併の効力発生日は、令和2年8月1日とする。ただし、必要に応じて、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第4条（承継）

乙は、その所有する一切の資産、負債及び権利義務を前条の効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第5条（合併対価）

甲は、乙の全株式を保有しているため、乙の株主に対して、その所有する株式に代わる金銭等の交付を行わないものとする。

第6条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本吸収合併によって甲の資本金及び資本準備金の額は、増加しない。

第7条（株主総会の承認）

1 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで

合併する。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

第8条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約の締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良な管理者の注意をもって業務を遂行し、資産及び負債を管理するものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をするときは、事前に相手方の同意を得なければならない。

第9条（従業員）

甲は、第3条の効力発生日における乙の従業員を承継する。なお、詳細については、甲及び乙が協議の上、これを定める。

第10条（本契約の変更及び解除）

本契約の締結から第3条の効力発生日までの間、天変地異その他双方当事者の責めに帰さない事情により、甲または乙の資産・負債・経営状態等に重要な変更が生じたときまたは本契約の目的達成が困難になったときは、甲及び乙は、協議の上、本吸収合併の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。この場合、相互に損害賠償等を請求しないものとする。

第11条（協議）

本契約に定めるもののほか、本吸収合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める。

以上、本契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名捺印の上、甲が原本を、乙は写しを保有するものとする。

令和2年6月17日

甲：東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
株式会社シーアールイー
代表取締役社長 亀山 忠秀



乙：東京都東大和市立野二丁目1番地3
株式会社ロジコム
代表取締役 樋高 康裕



事業報告

平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 経営環境および事業成果

当事業年度における我が国の経済は、多発した自然災害の影響があったものの、雇用環境の改善や企業収益が堅調に推移したことにより緩やかな回復基調が継続いたしました。

こうした状況の中、当社は不動産賃貸事業（マスターリース事業）の安定を維持しつつ、L C グループの不動産ファンド案件売却への協力、当社保有の販売用不動産の売却等により大幅な増収増益に繋げることができました。

また、平成 30 年 12 月 20 日付で当社の全株式が譲渡されたことにより L C グループから C R E グループ傘下に移行し、新たなシナジーの創出に向けた新体制の構築への取り組みを開始いたしました。

この結果、当社の当事業年度における業績は、売上高は 6,944,016 千円、売上総利益は 764,453 千円、営業利益は 386,018 千円、経常利益は 469,578 千円、当期純利益は 310,799 千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は 9,418 千円であり、LOGPORT132 の外壁改修に係る費用であります。

(3) 資金調達の状況

①運転資金として、以下の通り、借入により調達いたしました。（単位：千円）

借入先	借入日	借入金額
埼玉縣信用金庫	2018/08/31	25,000
東和銀行	2018/10/25	50,000

②不動産取得費用の借入金について、以下の通り、借換えを行いました。（単位：千円）

借入先	借入日	借入金額	用途
三井住友銀行	2018/12/20	518,750	本巢 2 店取得費用の借換
同上	2019/01/31	512,500	上記借入金の借換

(4) 対処すべき課題

当社は、当事業年度において、前述のとおり各利益数値につきまして大きな成果を上げることが出来ました。次期以降につきましては、CREグループ傘下での新体制の構築を推進し、マスターリース事業の安定、拡大をはじめ、財務基盤強化に繋がる増収増益策に積極的に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

期 項目	第 1 期 (平成 29 年 3 月期)	第 2 期 (平成 30 年 3 月期) (前事業年度)	第 3 期 (平成 31 年 3 月期) (当事業年度)
売上高	2,082,806	4,370,209	6,944,016
営業利益	△89,000	41,208	386,018
経常利益	△86,594	18,926	469,578
当期純利益	△29,968	16,080	310,799
1 株あたり当期純利益 (円)	△30,549.06	4,640.85	53,586.08
総資産	2,642,887	6,115,618	3,439,185
純資産	△126,384	89,696	400,495

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社シーアールイーであり、同社は当社の株式を 5,800 株（出資比率 100%）保有いたしております。

② 子会社の状況

該当事項はございません。

(7) 主要な事業内容（平成 31 年 3 月 31 日現在）

当社は、マスターリース事業、プロパティマネジメント事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① マスターリース事業

事業用不動産としての倉庫、店舗、駐車場等の賃貸管理等を行っております。

② プロパティマネジメント事業

不動産ファンド案件の維持・管理等を行っております。

③ その他

上記 2 事業に関連して発生する工事請負、不動産売買仲介等の事業を行っております。

(8) 主要な事業所

本社：東京都東大和市立野二丁目1番地3

(9) 従業員の状況（平成31年3月31日現在）

従業員数	（前期末比増減）
11（5）名	△4（－）名

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
三井住友銀行	512,500 千円

(11) 重要な企業再編等の状況

平成30年12月20日付で、LCホールディングス株式会社が保有する当社の全株式を株式会社シーアールイーに譲渡いたしました。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

(1) 発行可能株式数 6,000 株

(2) 発行済株式の総数 5,800 株

(3) 株主数 1 名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社シーアールイー	5,800 株	100%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成31年3月31日現在）

該当事項はございません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員、当社子会社役員および従業員に交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

取締役および監査役の状況（平成31年3月31日現在）

地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	近藤 正昭	
代表取締役副社長	樋高 康裕	
取締役	青山 英男	税理士法人 青山&パートナーズ 代表
取締役	鬼木 康男	(株)DA ホールディングス 代表取締役
取締役	羽田 邦生	マスターリース事業部部長
取締役	中村 真一	管理部部長
取締役	山本 岳至	
取締役	後藤 信秀	
取締役	大木 秀臣	
取締役	上遠野 知則	
取締役	神村 大	
監査役	藤本 竜哉	
監査役	永浜 英利	

(注) 監査役藤本竜哉、永浜英利はそれぞれ、複数の企業において長年にわたり監査役及び監査等委員（監査等委員は藤本のみ）に就任しており、監査に関する相当程度の知見を有する者であります。

5. 会計監査人の状況

該当事項はございません。

6. 会社の体制および方針

当社は会社法上の大会社ではないため、会社法第362条第4項6号「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」は義務付けられておりませんが、内部監査室を設け、内部統制の整備、運用を行っております。

以上

附属明細書（事業報告関係）

第3期

平成30年4月1日から

平成31年3月31日まで

株式会社 ロジコム

附属明細書（事業報告関係）

1. 会社役員その他の会社の業務執行者との業務状況の明細
事業報告「会社役員に関する事項」に記載のとおり。

以上

計 算 書 類

第 3 期

平成30年 4月 1日から
平成31年 3月 31日まで

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

株式会社 ロジコム

貸 借 対 照 表

(平成 31年 3月 31日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,041,404	流 動 負 債	638,234
現 金 及 び 預 金	771,572	買 掛 金	20,934
売 掛 金	5,122	短 期 借 入 金	25,000
完 成 工 事 未 収 入 金	5,792	1年内返済予定の長期借入金	68,356
貯 蔵 品	231	未 払 金	16,467
前 払 費 用	221,232	未 払 費 用	2,002
未 収 入 金	400	未 払 法 人 税 等	52,349
未 収 還 付 消 費 税	26,180	前 受 金	286,368
立 替 金	1,925	賞 与 引 当 金	6,600
貸 倒 引 当 金	△ 771	役 員 賞 与 引 当 金	10,000
未 成 工 事 支 出 金	9,720	預 り 金	96,247
そ の 他	0	未 払 利 息	379
固 定 資 産	2,397,780	営 業 損 失 引 当 金	53,529
有 形 固 定 資 産	946,410	固 定 負 債	2,400,454
建 物	830,006	長 期 借 入 金	543,285
構 築 物	11,870	関 連 会 社 長 期 借 入 金	0
工 具、器 具 及 び 備 品	281	長 期 預 り 敷 金 保 証	1,671,456
土 地	104,252	長 期 前 受 収 益	24,526
無 形 固 定 資 産	7,066	資 産 除 去 債 務	161,187
ソ フ ト ウ ェ ア	7,066	負 債 合 計	3,038,689
投 資 其 他 の 資 産	1,444,304	純 資 産 の 部	
長 期 前 払 費 用	202,947	株 主 資 本	400,495
敷 金 及 び 保 証 金	1,211,677	資 本 金	90,000
破 産 更 生 債 権 等	0	資 本 剰 余 金	0
繰 延 税 金 資 産	29,638	利 益 剰 余 金	310,495
そ の 他	40	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,584
貸 倒 引 当 金	0	繰 越 利 益 剰 余 金	296,911
		純 資 産 合 計	400,495
資 産 合 計	3,439,185	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,439,185

損 益 計 算 書(平成30年 4月 1日から
平成31年 3月 31日まで)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,944,016
売 上 原 価		6,179,563
売 上 総 利 益		764,453
販売費及び一般管理費		378,434
営 業 利 益		386,018
営業外収益		
受 取 利 息	2,356	
解 約 違 約 金 収 入	234,035	
そ の 他	3,733	240,124
営業外費用		
支 払 利 息 及 び 割 引 料	79,517	
そ の 他	77,046	156,563
経 常 利 益		469,578
特 別 利 益		
他 特 別 利 益	2,475	2,475
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	588	588
税 引 前 当 期 純 利 益		471,465
法人税、住民税及び事業税	161,976	
法 人 税 等 調 整 額	△1,310	160,666
当 期 純 利 益		310,799

株主資本等変動計算書(平成30年 4月 1日から
平成31年 3月 31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
		その他資本剰余金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	90,000	-	△ 304	89,696	89,696
当 期 変 動 額	-	-	-	-	-
新 株 の 発 行	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	310,799	310,799	310,799
会社分割による組織再編	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	310,799	310,799	310,799
当 期 末 残 高	90,000	-	310,495	400,495	400,495

個別注記表

(重要な会計方針)

- 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品	個別法
(2) 販売用不動産	個別法
(3) 未成工事支出金	個別法
(4) 原材料	移動平均法
(5) 仕掛品	個別法
(6) 貯蔵品	最終仕入原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産は除く）
建物・構築物
定額法によっております。
上記以外
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
その他	5年～10年
 - (2) 無形固定資産（リース資産は除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (4) 営業損失引当金
契約条項により賃借料を下回る賃貸料となる転貸損失見込額を計上しております。
- 4 重要な収益及び費用の計上の基準
 - (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）
 - ② その他の工事
工事完成基準
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ① 消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税は発生年度の期間費用としております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用していましたが、2018/12/20以降は株主変更に伴い適用外となります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当該事業年度末日における発行済株式数 5,800 株

(一株当たり情報)

一株当たり純資産額	69,050円 94銭
一株当たり当期純利益	53,586円 8銭

附 属 明 細 書

第 3 期

平成30年 4月 1日から
平成31年 3月 31日まで

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

2. 引当金の明細

3. 販売費及び一般管理費の明細

株式会社 ロジコム

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当 増 加 額	当 減 少 額	期末残高	期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当 償 却 額	差 引 期 末 帳 簿 価 額
有 形 固 定 資 産	建物	2,875,152	9,418	1,411,409	1,473,160	643,154	86,986	830,006
	構築物	167,709	2,385	1,553	168,542	156,672	3,172	11,870
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
	器具備品	935	-	-	935	653	272	281
	土地	1,067,127	82,508	1,045,383	104,252	-	-	104,252
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	計	4,110,924	94,312	2,458,346	1,746,890	800,479	90,432	946,410
無 固 定 資 産 形 産	借地権	-	-	-	-	-	-	-
	ソフトウェア	16,082	-	-	16,082	9,016	2,826	7,066
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	計	16,082	-	-	16,082	9,016	2,826	7,066

- (注) 1. 当期増加の主な内容は以下のとおりであります。
- 建物 9,418千円 LOG132付属設備購入によるものであります。
- 土地 82,252千円 立野5倉購入によるものであります。
- 構築物 2,385千円 本社無償譲渡によるものであります。
2. 当期減少の主な内容は以下のとおりであります。
- 建物 1,401,662千円 LOG132売却によるものであります。
- 土地 1,045,383千円 LOG132売却によるものであります。

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当期減少額		期末残高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸倒引当金	799	96	-	124	771
賞与引当金	12,692	14,950	21,042	-	6,600
役員賞与引当金	-	10,000	-	-	10,000
営業損失引当金	46,602	72,540	65,613	-	53,529

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、回収による取崩と洗替により戻入であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	96	
役 員 報 酬	50,067	
給 料	76,296	
賞 与	28,817	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	6,600	
退 職 給 付 費 用	4,549	
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	10,000	
福 利 厚 生 費	23,896	
賃 借 料	13,972	
減 価 償 却 費	3,218	
支 払 報 酬	14,900	
支 払 手 数 料	11,290	
外 注 委 託 料	86,499	
そ の 他	48,229	
計	378,434	

監 査 報 告 書

監査役である私は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 3 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和元年 6 月 6 日

株式会社ロジコム

監査役 藤 本 竜 哉



監 査 報 告 書

監査役である私は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 3 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和元年 6 月 12 日

株式会社ロジコム

監査役 永 浜 英 利

